

生駒市災害廃棄物処理計画(案)委員会及びパブリックコメント修正箇所一覧表

市民文教委員会(12月13日)でいただいたご意見		パブリックコメントでいただいたご意見			最終の修正内容			
No.	該当頁	意見の内容	該当頁	意見の内容	意見に対する市の考え方	頁 修正後	項目	修正内容
1	P4 P5 P6	生駒断層帯が図でどこにあるのか少し分かりにくい。 水害の図についても明確にしてほしい。				P4 P5 P6		P4説明を追加 P5、P6図の差し替え
2						P11	図2.2.1	災害時の組織体制の変更
3			P14	ボランティアとの連携(あとかたづけ時の分別の徹底、etc...)が重要であり、事前にボランティアを取りまとめた団体との協力体制の構築・教育・訓練についての内容があることが望ましい。	ボランティアとの連携等を記載します。	P14	第2節(5)	(5)ボランティア 災害に伴い発生する片付けごみは、災害の規模が大きくなるほど人手不足が想定されることから、被災家屋における片付けや、住民用仮置場への搬入及び分別についてはボランティアに協力を要請する。 そのため、災害ボランティアセンターを運営する生駒市社会福祉協議会とは、平時から災害廃棄物の分別・排出方法について情報共有を進め、協力体制の構築を図る。発災時には、決定した方針や住民に対する周知内容を共有し、災害ボランティアセンターを通じてボランティアへの周知協力を依頼する。
4						P19 P27 P30	表3.1.1 表3.1.2 表3.1.10 表3.1.11	総務省統計局が実施した「平成25年 住宅・土地統計調査」における住家の構造割合(木造64%、非木造36%)を採用したため、災害がれき発生量を修正 P19の修正に伴いP27、P30において災害廃棄物発生量、仮置場必要面積を修正
5	P25	公園内に廃棄物を置ける平地があるのかどうか記載すべきではないか。				P25	表3.1.8	「グラウンドの有無」を追加
6			P25	25ページ、26ページの各表について、「設置優先度」の記載があるが、優先度が明確でないので凡例を記載がいる。	凡例を記載し、わかりやすく見直します。	P25	3行目	「(優先度:1-高、4-低)」を追加
7			P26	「表3.1.9仮置場候補地」について、開設期間を記載してほしい。	表に開設期間を記載します。	P26	表の下	* 生駒山上遊園地駐車場仮置場の開設期間は、仮置場設置日から8ヵ月以内とする。
8			P26	「表3.1.9仮置場候補地」の生駒山上遊園地の面積を改める。	近畿日本鉄道(株)の固定資産台帳に基づき修正いたします。	P26	図の下方	「21,297.00」を「21,065.00」に修正
9	P28	仮置場のレイアウトについて、搬出搬入などの作業を行う場所を記載してください。				P28	図に追加	図に「積み降ろし場所」「粗選別場」を追加
10	P32	アスベストの処理について、記載ないがどうするのか。				P32	表に追加	表に「アスベスト等」の項目を追加

12月議員からの意見による変更		
ページ	意見	変更箇所
P4,P5, P6	図で分かりにくいので分かりやすく。	P4説明追加 P5,P6図の差し替え
P25	公園に平地があるのか分からない。	「グラウンドの有無」を追加
P28	作業するところはどこか。	図に「積み降ろし場所」「粗選別場」を追加
P32	アスベストの処理について、記載がない。	表に追加

パブコメ意見による変更		
ページ	意見	変更箇所
P14	ボランティアの記載を入れるべき。	「(5)ボランティア」を追加
P25	優先度が分かりにくい	説明を追加
P26	仮置場の開設期間があるものは記載して欲しい。	開設期間を追加
P26	生駒山上遊園地駐車場の面積を修正して欲しい。	近畿日本鉄道株の固定資産台帳に基づき修正

その他職員見直しによる変更		
ページ	意見	変更箇所
P11	防災安全課との確認による見直し	組織図の変更
P19	職員による見直し	木造と非木造の割合を訂正(発生量に伴う各ページ数字変)
P25	職員による見直し	漢字「あすか野」→「あすか野北」に修正
概要版	職員による見直し	漢字「乗」→「上」に修正

「生駒市災害廃棄物処理計画」の策定について追加資料

パブリックコメント実施に伴う意見一覧

No.	修正後のページ	意見内容(要約)	意見に対する市の考え方	対応	修正前	修正後
1	14	ボランティアとの連携(あとかたづけ時の分別の徹底、etc…)が重要であり、事前にボランティアを取りまとめた団体との協力体制の構築・教育・訓練についての内容があることが望ましい。	ボランティアとの連携等を記載します。	修正有		(5)ボランティア 災害に伴い発生する片付けごみは、災害の規模が大きくなるほど人手不足が想定されることから、被災家屋における片付けや、住民用仮置場への搬入及び分別についてはボランティアに協力を要請する。 そのため、災害ボランティアセンターを運営する生駒市社会福祉協議会とは、平時から災害廃棄物の分別・排出方法について情報共有を進め、協力体制の構築を図る。発災時には、決定した方針や住民に対する周知内容を共有し、災害ボランティアセンターを通じてボランティアへの周知協力を依頼する。
2	25	25ページ、26ページの各表について、「設置優先度」の記載があるが、優先度が明確でないので凡例を記載している。	凡例を記載し、わかりやすく見直します。	修正有	現在の候補地を表3.1.8～表3.1.9に示す。	現在の候補地を表3.1.8～表3.1.9に示す。(優先度:1-高、4-低)
3	26	「表3.1.9仮置場候補地」について、開設期間を記載してほしい。	表に開設期間を記載します。	修正有		* 仮置場の開設期間は、仮置場設置日から8ヵ月以内とする。
4	26	「表3.1.9仮置場候補地」の生駒山上遊園地の面積を改める。	近畿日本鉄道(株)の固定資産台帳に基づき修正いたします。	修正有	21,297.00	21,065.00
5		今具体的には方法は不明ですが、被災者の住民が復旧する気持ちになる方法を実施してほしい。	災害時に発生する廃棄物について、早期復旧・復興を目指して実行計画を策定いたします。被災した方にも貴重品や思い出の品などを分けるなど配慮しています。策定後も必要に応じて実行計画の見直しを行う予定です。	原案の通り		
6		「市民への周知・啓発」が最重要であり、具体的な提案は外部組織の活用です。	「市民への周知・啓発」は重要であり、市がすべて行うことは難しいと考えます。民間事業者と協定を締結していますが、策定後も必要に応じて計画の見直しを行う予定です。	原案の通り		